

平成26年度警察庁調達改善計画の年度末自己評価結果  
(対象期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成27年6月18日  
警察庁

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の達成状況		
<b>1. 重点的に取り組む分野</b>						
<b>(1) 警察装備に関する調達</b>						
ア 一者でも多くの業者が参入できるように仕様の見直しを積極的に行う。		①これまで単年度で整備してきた23m型船舶については、2ヶ年の国庫債務負担行為として予算を確保し、契約から納入までの期間を前回(18年度)の9ヶ月から15ヶ月へ大幅に延伸することで新規参入業者の促進を図った。 また、仕様についても、主機関をこれまでの3機から高出力機2機に変更したことにより、従来の性能を確保しつつ所要の見直しを実施した。  ②銃器付属品については、従来まで銃器と同様に随意契約案件として取り扱ってきたが、平成26年度からは可能な範囲で一般競争契約とし、3件の契約に関し、2～5者の応札があった。 ③中型ヘリコプターの仕様を見直し、仕様に適合する機種を増やした。	①調達期間の延伸、所要の仕様見直しなどを行った結果、新規参入業者を含む2者(1者は前回契約業者)が競争に参加し、前回調達時と比較して5.4%、金額にして17,000千円(税抜)の削減となった。  ②複数業者による価格競争により、競争性が高められた。 ③平成24年度における同規模の入札と比較し、応札業者が2者から3者に増え、競争性が高められた。	A	—	今後も取組を継続する。
イ 新規業者の参入を促進するため、可能な限り公示期間や納入期限を長くする。	○			A	—	今後も取組を継続する。
<b>(2) 警察通信に関する調達</b>						
ア 一者でも多くの業者が参入できるように仕様の見直しを積極的に行う。		ウの意見招請手続きにより必要な仕様書の見直しを3案件で実施した。	情報通信分野の一般競争入札(不落随契を含む。)において、 ◎平成26年度 ・本庁調達では、104件(112億円)のうち 一者応札は42件(41億円) ・地方調達では、577件(64億円)のうち 一者応札は58件(19億円) ◎平成25年度 ・本庁調達では、92件(165億円)のうち 一者応札は32件(132億円) ・地方調達では、628件(98億円)のうち 一者応札は99件(25億円)	A	—	今後も取組を継続する。
イ 新規業者の参入を促進するため、可能な限り公示期間や納入期限を長くする。		可能な限り公示期間、納入期限を長くした。		A	—	今後も取組を継続する。
ウ 意見招請手続きは、最新の技術を得る方策として、競争性を高める上でも一者応札の防止においても有効な方策であり積極的に活用する。		本庁において13件、地方機関において9件のシステムについて、意見招請を実施した。	1者応札の割合 平成26年度 14.7% 平成25年度 18.2% 3.5ポイント縮減 ・警察通信に関する調達においては、警察庁が保有するソフトウェアの運用・管理に必要な知識・技術の研修、習得に関し、調達可能業者全てに声かけを行った結果、応札業者は1者(平成25年度)から3者となり、契約金額は対前年度比197千円(税抜)、15.2%の削減となった。 ・平成26年度において、意見招請を実施した案件のうち、本庁8件、地方機関2件が複数者応札であった。	A	—	今後も取組を継続する。
エ 総合評価落札方式は、技術的に優れた製品を調達するために有効な方式であり積極的に活用する。		本庁及び地方機関において、総合評価落札方式による一般競争入札を行った。	本庁調達では17件(95億円)、地方調達では9件(15億円)について総合評価方式による一般競争入札を実施した。(25年度比 本庁4件減、57億円減。地方4件減、1億円減)	A	—	今後も取組を継続する。
<b>2. 継続的な取組</b>						
<b>(1) 随意契約等の見直し</b>						
ア 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。		本庁及び地方機関における「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」の規定が適用される調達案件(10万SDR=1,300万円)のうち、随意契約予定案件(合計69件・6,196,374千円)について、契約方法、契約条件等の適否について審査を行った。	平成26年度においては、同委員会を11回開催した。69件の契約案件について審査を実施し、随意契約又は国の行為を秘密にする必要がある契約の適正な運用を図ることができた。	A	—	今後も取組を継続する。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の達成状況		
イ 入札説明書を受け取りに来た者のうち入札不参加者に対し、何が障壁となつて参加しなかったか等に関して任意でアンケートを実施し、対応可能な要望について積極的に採用する。		本庁において、入札不参加者から入札に参加できない理由をアンケート方式で任意に提出を依頼した。	平成26年度アンケート総回答数 1,211件 ①応札までの期間が短い 28件 2.31% ②企画書提出までの期間が短い 19件 1.57% ③納入期限が短い 43件 3.55% ④当社の業務内容ではなかった 787件 64.99% ⑤過去の落札額からみて落札できそうにない 97件 8.01% ⑥その他 237件 19.57%  ①については、平成25年度から法令上10日間となっている公告期間を原則15日まで延伸している。 また、アンケート総回答数に対する①の回答数の割合は、平成24年度は9%であったものが、平成25年度は6%、平成26年度2.31%と減ってきており、公告期間を延伸した効果が現れている。	A		今後も取組を継続する。
(2) 汎用的な物品、役務の見直し		・ 現在、共同調達している9品目については、平成25年度に引き続き実施した。 ・ 事務用消耗品において、皇宮警察本部を加えて実施した。 ・ 荷物配送業務については、平成26年5月に検討を開始し、検討を重ねた結果、平成27年度から実施する方向でまとめ、現在実施に向けて作業中である。	事務用消耗品について 本庁 平成26年度 13,352,080円 平成25年度 13,322,508円 29,572円の増 皇宮 平成26年度 1,611,574円 平成25年度 1,820,941円 △209,367円の減  合計 平成26年度 14,963,654円 平成25年度 15,143,449円 △179,795円の減  ※平成26年度金額 (年間実績数量×税抜単価) ※平成25年度金額 (年間実績数量×税抜単価)  対前年度比1.2%の削減となっており、共同調達の効果が得られた。	A	—	対象契約を拡大するため検討を引き続き行う。
イ 同じ時期の調達で同様の内容の少額随意契約の印刷物については、可能な限り取りまとめて一般競争入札を実施する。		平成26年度については実施しなかった。	—	C	ポスター・帳票・執務資料・封筒等、各種多様な印刷物があり、業者により専門分野が異なることから、取りまとめによる節減効果について検討が必要。	今後も取組を継続する。
(3) DNA試薬の調達の見直し		全国調査を実施した	—	B	本年度は調査を行うところまでしかできなかった。	調査結果を取りまとめ全国へフィードバックし平成27年度以降の契約の参考とする。
イ 管区単位での共同調達により契約単価の縮減を図る。		平成25年度から警察庁により一括して調達している警察庁、警視庁及び関東管内各県警察に加え、平成26年度から近畿管区警察局により近畿管内各府県警察分を一括して調達している。	近畿管区内各府県警察 平成25年度 276,989,000円 平成26年度 268,200,000円 増減額 △8,789,000円 削減率 3.2%  ※ 各年度の金額は、各年度単価(税抜)×平成26年度調達予定数量により算出している。  契約金額が削減されたことから、共同調達の一定の効果があつた。	A	—	平成27年度より中部管区警察局及び九州管区警察局においても実施する予定である。
ウ 他に使用可能な新試薬を導入することができないかについて検討を進める。	○	現在、警察庁において、使用可能な新試薬の導入について検証を実施している。具体的には、導入の可能性がある試薬と従来の試薬の鑑定結果との対比等について検証している。	—	A	—	引き続き検討を行う。
(4) その他		本庁において旅行の手配について、旅行代理店へのアウトソーシングを行った。	6,634件の出張案件(197,706,472円分)についてバック商品及び経済的な乗車券や宿泊場所等の手配を無償で請け負っており、旅費事務の効率化及び旅費の節減につながつた。	A	—	今後も取組を継続する。
イ 当庁が実施する研修はもとより他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させ、適切な会計経理の認識と高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。		警察庁独自の研修はもとより、他省庁が主催する研修に職員を積極的に参加させた。 (財務省主催3研修、防衛省主催1研修、警察庁主催8研修)	調達業務を含めた会計業務全般の知識をより深め、業務に活かすことができた。	A	—	今後も取組を継続する。
ウ できるだけ多くの供給者へ情報を発信し、入札への参入を促進するために、平成26年度政府調達案件について共同の調達セミナーに参加するとともに、警察庁独自の政府調達セミナーを開催する。		外務省が開催する政府調達セミナー(4月25日開催)の外、警察庁独自のセミナー(5月23日開催・参加者21者)も実施した。	多くの業者(21社)に対し説明を実施し広報を行い、入札への参加を促すことができた。	A	—	平成27年度においても取組を継続する。
3. その他の新たな取組						

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の達成状況		
(1) オープンカウンター方式の採用 ア 少額な契約案件についても、競争性の確保と契約額の縮減を図るため、警察庁ホームページに調達内容、数量等を掲示し、新規業者の参入を促す。	○	10件の案件について試行的に実施した。	応札者数の増加は見られなかった。	C	オープンカウンターを設置していることが周知されていないと考えられることから周知方法について検討が必要。	今後も取り組みを継続する。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成26年度に開始した取組				
○	自動車管理業務について、仕様の見直しにより、新規業者の参入を促進した。	応札業者数4者は変わらなかったが新規業者が落札し、対前年度比5.3%の減となった。	-	-

## 外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称:警察庁会計業務検討会議を構成する外部有識者

開催日時:平成27年 5月29日(金)～ 6月 3日(水)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
通信関係について、当初整備した事業者がその後のメンテナンス契約等も随意契約してしまうのはいかがなものか。	ご意見を踏まえ、当初整備の契約の際、費用対効果を踏まえた検討を行った上で、仕様書に排他的技術仕様の排除を明記することにより、他の事業者でも契約が可能になるよう改善に向け努力する。
印刷物の契約について、他省庁においても同様の問題を抱えているのではないか。	ご意見を踏まえ、他省庁に調査を行うなど、引き続き調達の改善に向け努力する。
随意契約が減ってきていることは評価できる。	ご意見を踏まえ、引き続き随意契約から一般競争入札への移行など、競争性の確保に努める。